



市長インタビュー

栗原市長に「男女共同参画への取り組み」をインタビューしました

3分野に分けての推進活動を実施

◆分野に分けての男女共同参画理解を

Q：昨年4月に「男女共同参画推進条例」が施行されてから、市の施策にどのような変化がありましたか？

A：今まで以上に市民の皆様に男女共同参画を理解していただくため、施策を「事業所・地域・教育」の3分野に分け、事業を展開しているところです。主なものは、事業所の分野では「男女共同参画推進事業所認定制度」を、地域の分野では、第五地区での「男女共同参画推進モデル地区指導調査研究事業」を、教育の分野では、「教育セミナー」を実施中です。

◆推進事業所認定制度を進めます

Q：「推進事業所認定制度」ですが、好調のようですが。

A：この事業は、県下で初めて沼津市が実施を始めた事業で、15事業所を認定しました。順調に進んでいると思います。今、本年度の募集の準備を進めています。

昨年認定されました社会福祉法人春風会さんは、主に男性の育児休暇制度や、休暇を取りやすい職場環境づくりへの取り組みが認められまして、本年度「男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒章」をいただきました。これは、市としましてもうれしいことで、景気がこういう時期ですが、企業も男女共同参画を進めることは有能な人材確保ができる良い施策ですから、春風会さんのような事業所が増えて行っていただけるように、積極的にこの事業を進めて行きたいと思っています。

◆モデル地区で取り組みます

Q：第五地区でモデル事業を行うとの事ですが、成功したら、他の地域にも拡げて行くということですか？



A：そうですね。今、下香貫塩満地区で、一人ひとりが出来るエコというすばらしい活動をしてまして、それが下香貫全体や大平地区にも拡がりを見せております。良い取り組みは、他の地区もやってみようと思うんですね。このモデル地区事業も、調査・研究の段階ですが、取り組みを広報ぬまづ等で取り上げて行き、他の地域もやってみたいと拡がっていけばよいなあと思っています。

◆根本は、差別をなくすこと

Q：市長さんのご家庭や今までのご経験の中で考えてきた男女共同参画についてお聞かせください。

A：私は、料理が好きなので、台所に良く立つんです。子育てもできる限り一緒にやってきたつもりです。男女共同参画の根本は、差別をなくすことだと思うんですね。女性だからだめ、男性だから良いという考え方には間違った考え方ですよね。私は、差別という言葉に敏感でして、国会議員当時、住民票の続柄表記で、法務省の政務次官と激しく論議しました。その結果、現在、差別的な表記が無くなりました。最近は、市がポスター等を公募すると、優秀作品は圧倒的に女性ですし、今まで男性中心の職場にも女性の活躍が見られますよね。ただ、議員や審議会委員等には女性が少ないですね。町内なども、組長会議などの出席は夫で、実際の活動になると妻が出席なんですね。何とかしたいですね。モデル地区的取り組みに期待しています。

気さくにインタビューに答えていただいた栗原市長。

「人にやさしいまちづくり」を掲げているとおり、やさしい思いやりを感じました。今後の沼津市の取り組みに期待したいと思います。

おしごと！ ママの環境

仕事も子育てもがんばっている女性にお話を伺いました

働くママたち

××さん の場合



Q: 子どもさんの人数とそれぞれの年齢は？

A: 小2男・年長男・2歳女の3人です。

下の二人は自宅の近くの私立の保育園に預けています。

Q: お母さんのお勤めは？

A: 自宅から車で5分くらいの距離にある個人病院で医療事務員として週5日働いています。

Q: お子さんが急な病気などで学校や保育園を休む時、どうしていますか？

A: 実の母親に助けを求めています。家に来てもらって子どものめんどうを見てもらいます。

Q: ふだんから困ると感じていることは？

A: 流行性の病気など子どもを長い期間休ませなければならないときは、私も勤めを休むことになります。そんなとき、勤め先の方たちに申し訳ないと思ってしまいます。自分の子どもは運良く2人とも保育園に入りましたが、知り合いの中には、順番待ちをしている人もいます。預かってくれるところがまだまだ足りないと思います。

yyさん の場合



Q: お仕事の勤務形態は？

A: パートタイムで働いています。

Q: お子さんの年齢は？

A: 子供2人で、上が男で7歳で小学校に行っています。下が女で5歳で幼稚園に行っています。

Q: お子さんが病気などで学校や幼稚園を休む時、どうしていますか？

A: 仕事先に一緒に連れて行ったりします。

Q: 何か欲しい制度や、ご希望はありますか？

A: 小学校の学童保育の充実（受け入れ人数を増やして欲しいです）。

Q: 助かっていること

A: 幼稚園は、長期休暇（夏休みなど）や、幼稚園の終る時間までに、お迎えに行けない時に、延長保育や長期休暇の預かり保育等があるので、助かります

Q: パートナー（旦那様）についての一言がありますか？

A: いつも、育児にも協力してくれて、ありがとうございます。

いっしょに「ハーモニー」を編集しませんか？



情報紙「ハーモニー」は、市と市民ボランティアの編集委員の協働で作成し、年に2回発行しており、この情報紙の編集委員を募集しています。男女共同参画に興味や関心のある方、情報紙の企画・編集に興味のある方は、是非ご応募ください。

◎対象：18歳以上の沼津市内在住の方で、月1～2回、平日2時間程度の会議に出席できる方。

◎応募人数：4～5名

◎役割：企画から、文書作成、取材、レイアウトなど情報紙作成の全般。
※応募される方は、男女共同参画室（☎ 055-934-4705）までご連絡ください。

知っていますか？

子どもを預けたいとき 便利なサポート

★保育所

保護者が働いていたり、病気などのため、お子さんを昼間家庭で保育できないとき、毎日一定の間、保護者にかわって集団保育します。

■お問い合わせ

沼津市子育て支援課
TEL 934-4826



★ファミリーサポート

育児と仕事の両立を支援し、安心してゆとりある子育てができるよう
子育てを応援したい人 「まかせて会員」
子育てを応援してほしい人 「おねがい会員」
どちらも活用したい 「どっちも会員」
がお互いに会員となり育児を助け合う組織です。

■利用料金 1時間 600円から

■お問い合わせ

沼津市ファミリー・
サポート・センター事務局
TEL 952-8078

★病後児保育事業

保育所に入所している児童が病後回復期（感冒、消化不良、感染性疾患、喘息等の慢性疾患、骨折等の外傷性疾患）にあって集団保育が困難な場合や、病後回復期にある児童（小学校低学年含む）で保護者が一時的な理由により家庭での保育が困難となる場合に、看護士が保育します。

■実施保育所

かぬき保育園（定員4名）
大泉保育園（定員2名）
■利用料金 児童1人につき1日2,000円

★乳幼児ショートステイ

沼津市内に住所がある就学前の児童をもつ保護者が緊急的または一時的に児童を保育できないときに、保育所で児童を預かります。（約2週間まで）

市内保育所が実施しますが、行事などでお預かりできない場合もあります。あらかじめ希望の保育所に直接相談下さい。

■お問い合わせ

直接各保育所

★一時預かり保育

通院や買い物、リフレッシュしたい時など、生後6ヶ月から就学前までのお子さんをお預かりして保育します。（ただし1日1回3時間まで）

■利用時間 10時～17時

■利用料金 1時間 600円

■お問い合わせ

沼津っ子ふれあいセンター
TEL 952-8077



放課後

児童クラブ

ってどんなところ？

金岡（こすもすクラブ）指導員の方にインタビューしました。



◆ インタビューさせていただいた方
指導員：尾崎さん（写真向って左）
：高橋さん（写真向って右）

◆指導員になったきっかけは？

尾崎さん：幼稚園教諭と保育士の資格を持っていたので、子どもを持ってから、再就職を考えた時に、資格を活かした仕事で、勤務地が近く、楽しんで出来そうだったのではじめました。

高橋さん：尾崎さんに誘われて……

◆どのような仕事でしょう？

一言でいうと、保護者が働いている間、お子さんをお預りする仕事です。ただ、預っているだけではなく、連絡事項や事務的仕事も結構あるので、忙しいです。

◆クラブの利用状況は？

こすもすクラブでは、現在 60 名の児童をお預りしています。しかし、入会希望者が 80 名を越えてしまっており、希望者全てのお子さんを預かることができない状況にあります。去年は 3 年生は待機ということで 1,2 年生だけをお預かりしましたが、今年は 1 年生でも入会できない方もいる状況です。クラブによって状況は異なりますが、こすもすクラブでは年々希望者が増えていく中で、空いている教室がない状況に苦慮しています。

◆開設時間は？

下校時から、午後 6 時まで預かっています。午後 6 時までに迎えが間に合わないお仕事の方には、ファミリーサポートというシステムがあるので、それを利用していただくようにしています。

通常：児童の下校時から 18 時

長期休みの期間（夏休み・冬休み・春休み）
：8 時から 18 時

◆クラブの指導方針は？

毎年 3 つの子ども像を指導員間で決めて沼津市で統一した指導をするようにしていますが、クラブは地域で運営されているので、細かい内容は各クラブで決めています。また、県や放課後児童クラブ指導員会主催の研修会を通じて、各指導員の知識や認識を上げる勉強を実施しています。

◆意識して対応していることは？

お預かりしているお子さんにより、性格が違うので、その子の性格にあった対応方法を考えています。子ども同士のトラブルの際には、絶対に両方の言い分を聞いて、対処するようにしています。保護者とは、お便りや、お迎えに来た時に直接お話しするなど、連絡をまめにしています。

◆男性指導員は？

男女問わず、指導員になれます。今のところ各クラブとも女性の指導員です。

◆お父さんお母さんにお願いしたいことは？

子どもの持ち物をかならず、お家で見て欲しい。（夜寝る前に一緒に入れるとか、入れた後でそつとチェックするとか）「つ」がつくまで（1つ、2つという読み方がある年齢までの事だそうです）は、親が手をかけて欲しい。宿題を児童クラブでやらせるけれど、お家で、もう一度見てあげてください。

ご両親が出来るだけ、一緒に、お話しする時間を持って、子どもとの会話を大事にしてあげて欲しいと思います。

沼津市男女共同参画情報紙 第 18 号 **ハーモニー** （平成 21 年 9 月発行）

編集委員：小野よし子・小野寺美佐子・坂田圭代・柴田よし子・嶋野満子・根上茂美・松本徳子

発行：沼津市 企画部 政策企画課 男女共同参画室

〒 410-8601 沼津市御幸町 16 番 1 号 / TEL 055(934)4705 / FAX 055(934)5011

E-mail kikaku@city.numazu.shizuoka.jp